

稲作・飼料作物等 標準作業料金 (抜粋) (単位:円 ※消費税込みの価格)

稲 作		麦 作	
耕起 (10a)	3,600	耕起・整地 (10a)	7,100
荒代 (10a)	3,100	施肥 (10a)	1,200
植代 (10a)	4,100	播種 (10a)	3,600
育苗 (1箱)	700	コンバイン刈取 (10a)	15,300
田植 (10a)	5,600	飼料作物	
施肥 (10a)	1,200	牧草刈取 (10a)	2,000
防除(液・粒・粉剤)(10a)	2,000	飼料作物ロール作業 (1梱包)	2,000
防除(ジャンボ剤) (10a)	1,000	飼料作物ラッピング作業 (1梱包)	1,000
コンバイン刈取 (10a)	15,300	牧草反転集草 (10a)	1,000
乾燥 (30kg)	400	サイロ詰込み作業 (10a)	15,300
調製 (30kg)	300	手作業・その他	
大豆・そば		農作業一般	8,000
播種 (10a)	3,600	たい肥散布(完熟) (2t)	2,000
コンバイン刈取 (10a)	9,200	機械移動(片道)	5,100

令和3年の農作業標準料金を次のとおり決定しました。なお、標準料金ですので、ほ場条件や作業の難易度等が著しく異なる場合は、相互協議の上、決定してください。
農作業標準料金は、町ホームページにも掲載しています。

令和3年農作業標準料金表

■問合せ 農業委員会事務局 ☎72-6925

野生のきのこ・たけのこ・山菜を採取、販売する方へ

原子力災害対策特別措置法に基づき放射性物質による出荷制限区域(那須町含む)で採取されたものは販売できません。
また、出荷制限区域外で採取したものは、販売前に検査により安全性を確認することが必要であり、県で実施した放射性物質モニタリング検査も利用できません。なお、検査結果は、県ホームページ「作物別モニタリング」で確認できます。販売の際は、正しい「産地(市町名)」と「野生」の表示を徹底してください。なお、出荷制限については県ホームページ「出荷制限」をご確認ください。

▼問合せ

○野生のきのこ・山菜等について
県北環境森林事務所
☎0287-23-6365

○食品の安全について

県北健康福祉センター
☎0287-22-2364



那須町管内で交通死亡事故が発生!!

2月3日午後5時15分頃、那須町大字芦野地内の県道で、普通自動車がプロック塀に衝突する交通事故が発生しました。この事故で普通自動車を運転していた高齢の男性が亡くなりました。
このような痛ましい事故を起こさないためにも、車を運転する方は、次の点に注意して安全運転をお願いします。

▼安全運転のポイント

- ハンドルを握ったら運転に集中し、交通量や道路形状に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 体調が優れないときや眠気を感じたときは、直ちに車両を安全な場所に停止し、運転をやめましょう。

▼問合せ 総務課防災交通係
☎72-6902

防災行政無線無料電話 サービスをご利用ください

屋外スピーカーの放送が聞こえない場合や聞き取りにくい場合は、電話でも確認できますのでご利用ください。

▼電話サービス

☎0120-55-1123

防災のワンポイント

甚大な被害があった東日本大震災から10年が経ちました。東日本大震災の教訓を活かし、地震が発生しても、慌てず落ち着いて行動しましょう。

▼発災時の行動

- ・落下物等から、自分の身を守る。
- ・揺れが収まってから行動する。
- ・出口を確保する。
- ・火元を確認する。
- ・ガラス窓や塀から離れる。
- ・落ちたブレーカーを即座に上げて通電させない。
- ・電気のスイッチに触らない。
- ・不要不急の電話の使用は控える。

那須町安全安心メール

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、コードを読み取ってアクセスしてください。

